

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社三和技研

派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられており、下記の通り公開いたします。

マージン率の計算方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

マージンには、当社の利益以外に法定福利費、退職金費用、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇・特別休暇取得、募集採用費、事務所費、光熱費、車両費等）なども含まれております。

マージン率

令和 8 年 6 月 30 日作成

対象期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

兵庫県明石市本町 1 丁目 1-24 大日明石本町ビル 6F

派遣労働者の数	11 人
派遣先数	1 件
派遣料金の平均額（8 時間あたり）	35,803 円／8 時間
賃金の平均額（8 時間あたり）	24,948 円／8 時間
教育訓練の内容	新規採用者導入研修、資格試験対策講座、部門別技術研修、その他
その他福利厚生制度	慶弔・見舞制度、社宅制度、表彰制度、その他
マージン率	30.31%

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
導入研修	雇用時	OFF-JT	無償	有給
資格試験対策	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
部門別技術研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談担当：山原 TEL：078-939-4877

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している 有効期間の周期：令和 9 年 3 月 31 日
- ・協定労働者の範囲
派遣業務に従事するすべての従業員